

# 北秋田市新公立病院改革プラン 令和3年度 点検・評価について

## 1. 北秋田市新公立病院改革プランの実施及び点検・評価内容等

新公立病院改革プランの点検・評価については、新公立病院改革ガイドライン等に基づき実施することになっております。北秋田市では、11月に開催した第2回北秋田市民病院運営連絡協議会において点検・評価を実施いたしましたので、その内容について公表いたします。今回の点検・評価内容としては、令和2年度における数値目標及び経営の効率化の目標達成に向けた具体的な取組について、下記のとおり点検・評価を行っております。また、収支実績の確定に基づき、収支計画の数値の修正を行っております。

### 【点検・評価の実施】

実施日	点検・評価実施機関
R3.11.25	北秋田市民病院運営連絡協議会

### 【点検・評価内容等】

資料ページ	記載内容	点検・評価内容
P32～35	プラン概要(各種数値目標等)	令和2年度実績に基づく数値目標及び目標達成に向けた具体的な取組内容の点検・評価
P36	収支計画(収益的収入) ※ 北秋田市病院事業会計分	令和2年度実績に基づく収支計画の数値の修正
P37	収支計画(資本的収入) ※ 北秋田市病院事業会計分	〃
P38	収支計画(収益的収入) ※ 厚生連(北秋田市民病院)分	〃
P39	収支計画(資本的収入) ※ 厚生連(北秋田市民病院)分	〃
P40	収支計画(収益的収入) ※ 合算分	〃
P41	収支計画(資本的収入) ※ 合算分	〃

## 2. 令和3年度の数値目標に係る点検・評価

### ①医療機能等指標に係る数値目標

1)医療機能・医療品質に係るもの	R2年度(計画)	R2年度(実績)	増減	評価	達成/未達成の主な要因等
救急患者数(人)	6,267人	5,260人	-1,007人	×	新型コロナの影響により救急受診者が激減した。(内科、小児科の大幅な減)
救急搬送率(%)	19.7%	24.1%	4.4%	○	救急車搬送件数1,266件/救急患者数5,260人。
全麻手術件数(件)	500件	527件	27件	○	外科手術の増。
分娩数(件)	91件	28件	-63件	×	少子化及び里帰り分娩のストップ。
患者満足度(%)	91.7%	97.1%	5.4%	○	接遇委員会の発足により、職員の接遇意識が醸成された。
2)その他	R2年度(計画)	R2年度(実績)	増減	評価	達成/未達成の主な要因等
入院患者満足度(%)	98.8%	97.6%	-1.2%	×	話しやすさ、説明のわかりやすさが若干低い。前年度実績より+5.5%
外来患者満足度(%)	90.2%	91.5%	1.3%	○	受診予約の推進が満足度の向上につながった。

### ②経営指標に係る数値目標

1)収支改善に係るもの	R2年度(計画)	R2年度(実績)	増減	評価	達成/未達成の主な要因等
経常収支比率(%)	87.6%	89.4%	1.8%	○	人件費等医業費用の圧縮により増加
医業収支比率(%)	87.5%	89.2%	1.7%	○	人件費等医業費用の圧縮により増加
患者一人一日当たり外来収益(円)	8,768円	9,305円	537円	○	外来化学療法件数の増。
患者一人一日当たり入院収益(円)	39,228円	41,259円	2,031円	○	新規施設基準取得、全身麻酔下手術増加、平均在院日数の短縮化による。
2)経費削減に係るもの	R2年度(計画)	R2年度(実績)	増減	評価	達成/未達成の主な要因等
人件費率(%)	62.0%	59.8%	-2.2%	○	職員時間外の減少による費用圧縮。
委託費率(%)	9.7%	9.7%	0.0%	○	患者数の減による委託料の圧縮。
材料費率(%)	18.5%	18.5%	0.0%	○	患者数の減による材料費の圧縮。
3)収入確保に係るもの	R2年度(計画)	R2年度(実績)	増減	評価	達成/未達成の主な要因等
1日当たり入院患者数(人)	169.0人	176.6人	7.6人	○	前年実績比▲0.5人。内科▲4.8人/1日、循環器▲5.3人/1日
1日当たり外来患者数(人)	501.1人	470.1人	-31.0人	×	新型コロナウイルスによる受診抑制と自然減。小児科▲13.2人/1日、内科▲22.3人/1日
稼働病床利用率(%)	76.1%	79.6%	3.5%	○	前年実績比▲0.4%。内科▲4.8人/1日、循環器▲5.3人/1日
許可病床利用率(%)	52.8%	55.2%	2.4%	○	前年実績比▲0.3%。内科▲4.8人/1日、循環器▲5.3人/1日
紹介率(%)	12.7%	15.5%	2.8%	○	前年実績比+4.3% 紹介患者数890人/初診患者数5,738人
高額機器稼働件数(件)	8,057件	9,546件	1,489件	○	CT6,718件/MRI1,869件/RI161件/血管造影165件/マンモ733件
4)経営の安定性に係るもの	R2年度(計画)	R2年度(実績)	増減	評価	達成/未達成の主な要因等
常勤医師数(人)	16.5人	21.1人	4.6人	○	前年対比で内科医+1名、消化器内科医+1名
必要医師充足率(%)	100.0%	138.1%	38.1%	○	常勤医と非常勤医の増。
医師一人あたりの取り扱い患者数	8,777人	6,620人	-2,157人	×	新型コロナウイルスにより患者数が減少。
患者流出率(国保)(%)	62.7%	65.8%	3.1%	×	国保加入者に係る入院件数1,978件、市外医療機関入院件数1,302件

# 北秋田市新公立病院改革プラン 令和3年度 点検・評価について

## 3. 令和3年度の具体的な取組に係る点検・評価

項 目		計 画	点検・評価内容	
経営の効率化	目標達成に向けた具体的な取組	民間的経営手法の導入	当院は秋田県で唯一の指定管理者制度(利用料金制)を導入した病院であるとともに、県内の二次医療を担う9つの秋田県厚生連病院の一つとして運営されており、その民間的な手法やスケールメリットを活かし今後も安定的な経営を行っていく。	・指定管理者の秋田県厚生農業協同組合連合会とは令和21年度までの指定管理者契約を締結しており、厚生連による病院経営のノウハウやスケールメリットを活かした運営を行っている。
		事業規模・事業形態の見直し	圏域に必要な医療機能を踏まえ、指定管理者と協議を行い、必要な規模を確保するとともに、今後の患者動向に注視し体制を検討していく。また、事業実施の状況について指定管理者と情報を共有し緊密に連携していくほか、毎年、年2回の市民病院運営連絡協議会を開催し検討を行う。	・市民病院運営連絡協議会において、事業実施状況等の情報を共有し、検討を行っている。 ・今後の患者動向等に注視しながら、圏域に必要な医療提供に努めていく。
		経費削減・抑制対策	指定管理者制度の導入によるメリットを活かし、患者動向に変動があっても、材料費や人件費が著しく増大しないよう縮減に努めていく必要がある。そのため、指定管理者と収益や費用の動向について情報を共有し緊密に連携していくほか、毎年、年2回の市民病院運営連絡協議会を開催し検討を行う。また、北秋田市として、指定管理者から経営状況についての実績及び見込などの報告を受けて、公認会計士による経営分析や助言を得て経営支援を行っていく。	・令和2年度も、人件費率、委託比率、材料費率等の経費削減に係る数値目標を達成している。今後も指定管理者と連携しながら経費削減に努めていく。 ・市民病院運営連絡協議会において、指定管理者と収益や費用の動向について情報を共有し、検討を行っている。 ・指定管理者の収支実績及び計画について、公認会計士による経営分析を実施している。また、収入増加や経費削減等に向けた助言を得て経営改善に努めている。
		収入増加・確保対策	患者流出率を下げるため、必要な医療機能の拡充を行う。平成30年4月には「地域がん診療病院」の指定(予定)を受けて、がんの診療体制を強化する。平成28年度から稼働している地域包括ケア病棟については、病床利用率を継続して確保する。また、患者満足度の向上・維持や住民の理解を深めるため、多方面で情報発信を行い、市民が身近に感じ、頼れる地域の拠点病院として安心して選んでもらえるよう広報活動及び接客改善に努める。	・平成30年度3月22日付けで厚生労働大臣より「地域がん診療病院」の指定を受けている。(平成30年4月1日より運営開始) ・地域包括ケア病棟の稼働により、入院患者の増加や病床利用率の向上に繋がっており、入院診療収益が増加している。 ・患者満足度については、外来は数値目標を上回っており改善されている。一方で入院は前年度よりも改善されてきているが、数値目標を下回っているため、今後も改善に向けての取り組みが必要となる。
		その他	休床している病床については、今後の医療需要の動向を踏まえながら、指定管理者と継続的に休床解消対策について協議をしていく。	・休床解消対策等の課題については、必要に応じて、市民病院運営連絡協議会にて協議することを確認しているが、具体的な対策の協議には至っていない。 ・今後も、国や県の動向に注視しながら、検討していく。

## 4. 令和2年度の収支計画に係る修正

### ①病院事業会計分

令和2年度の市の病院事業会計決算の認定に伴い、令和2年度分について実績の数値に修正を行っています。

### ②厚生連(北秋田市民病院)分

市民病院の事業報告書の確定に伴い、令和2年度分について実績の数値に修正を行っています。

主な修正点としては、入院診療収益の増加に伴う医業収益の増により、純損益が115百万円の増となっております。なお、純利益額については、「北秋田市民病院の指定管理者による管理に関する基本協定」及び「北秋田市民病院の指定管理者による管理に関する年度協定」に基づき、指定管理料返納金として、翌年度に精算することとしております。

(単位:百万円)

区分	R2年度 (計画)	R2年度 (実績)	増 減	備 考
経常損益	-505	-453	52	
特別損益	505	568	63	
純損益	0	115	115	純損益は翌年度に返納金として精算

### ③合算分

①病院事業会計分及び②厚生連(北秋田市民病院)分の修正に伴い、③合算分についても修正しています。なお、合算分については、指定管理料及び政策的医療交付金の二重繰入等を防止するため、純計処理を行っています。